

今年、役員・議員の改選期です。

鶴岡商工会議所では、本年10月末日の役員・議員の任期満了に伴い、役員・議員の改選を行います。役員・議員は商工会議所の運営について意思決定を行う重要な役割を担っています。そこで、議員選挙・選任、役員選任の「しくみ」や「日程の概要」をご紹介します。



商工会議所 議員選挙・選任

新議員の任期
平成28年11月
▽
平成31年10月31日

3年間

議員とは

議員は、商工会議所会員のなかから代表として選ばれ、最高意思決定機関である議員総会の構成メンバーとして会議所運営にあたる95人のことです。商工会議所は、地域総合経済団体ですので、鶴岡経済界の代表的立場にあるといえます。

議員選挙・選任は

議員の任期は3年で、本年10月末日で任期が満了となります。会員の代表として均衡のとれた構成となるよう、1号議員・2号議員・3号議員の3種別が定められ、3年毎に選挙・選任が行われます。選出方法はそれぞれ異なりますが、議員の資格に違いはありません。

項目	月日	摘要
① 選挙委員会の開催	7月21日(木)	選挙選任日程の決定 7月29日(金)常議員会へ報告
② 2号議員各部会割当数の決定	8月26日(金) 常議員会	9部会別・会員数・持口数により 勘案=33名
③ 2号議員の選任(33名)	8月29日(月)~	部会の会議を招集し選任する
④ 3号議員の選任(14名)	9月常議員会	常議員会の意見を徴して14名の 3号議員を会頭が選任
⑤ 選挙期日、投票場所、選挙する議員数等の常議員会の議決	9月常議員会	選挙期日、投票場所、時間、選挙する 1号議員数の議決
⑥ 選挙期日等の告示(1号議員48名)	9月常議員会 終了後	選挙場、投票時間、選挙する 1号議員数=48名 選挙の期日の30日前まで告示
⑦ 立候補届出締切	10月11日(火)	辞退は選挙期日の前日まで
⑧ 選挙人名簿の作成	10月11日(火)	選挙期日の前10日現在
⑨ 選挙人名簿の縦覧	10月11日(火) ~13日(木)	3日間
⑩ 投票及び開票	10月21日(金)	投票終了後直ちに開票
⑪ 役員の選任	臨時議員総会	会頭・副会頭・専務理事・常議員及び 監事の選任

◎鶴岡商工会議所議員選挙選任日程

- 立候補者受付期間
…9月常議員会~
10月11日(火)
- 立候補届出受付時間
…毎日午前9時~午後4時
- 選挙期日(投票日)
…平成28年10月21日(金)
…午前9時~午後4時
- 選挙場所(投票場所)
…鶴岡商工会議所
- 開票日時
…平成28年10月21日(金)
投票終了後即日開票する
- 開票場所
…鶴岡商工会議所

選挙負担金
◎一律 5,000円

2号議員・3号議員は、
1号議員の選挙告示日
の前までに選任する。

鶴岡商工会議所選挙委員会

- ◎選挙委員長 松村 恵司
- ◎委員 岩本 輝久
- ◎専務理事 加藤 淳一
- ◎委員 鈴木 良治
- ◎委員 齋藤 浩子

役員・議員について

<h3>監事(3名)</h3> <p>議員総会において、会員のうちから3人が選任されます。監事は会議所業務や経理を監査します。</p>	<h3>常議員 議員内の30名</h3> <p>議員総会において、議員のうちから30人を選任します。</p>	<h3>専務理事</h3> <p>議員総会の同意を得て、会頭が選任します。専務理事は会頭及び副会頭を補佐し、事務局を統括します。</p>	<h3>副会頭(4名)</h3> <p>議員総会の同意を得て、会頭が会員のうちから4人を選任します。副会頭は会頭を補佐します。</p>	<h3>会頭</h3> <p>議員総会において会員のうちから選任します。会頭は商工会議所の代表者です。</p>
---	--	--	---	---

●【常議員会】 機動的な意思決定と円滑な会議所事業運営を図ることを目的としています。

<h3>1号議員</h3> <p>会員全体の代表 【定数48名】</p> <p>会員のうちから立候補し、会員および会員以外の特定商工業者の投票によって選出する議員48名です。会員全体の代表です。</p>	<h3>2号議員</h3> <p>業種別会員全体の代表 【定数33名】</p> <p>会員の業種別に分類した9の部会から、部会毎の割当数に基づいて選任される議員33名です。業界の代表という性格があります。各部会の議員割当数は各部会員数や部会の状況等により決められます。常議員会で決定される各部会別議員割当数に従って、8月29日以降に各部会を開催し、2号議員を選任します。</p>	<h3>3号議員</h3> <p>総合的な代表 【定数14名】</p> <p>会頭が常議員会の承認を得て会員のうちから選任する議員14名です。業種・業態・地域等のあらゆるバランスを考慮し、総合的な見地から商工会議所の組織運営に反映させることができるよう、選任されます。</p>
---	---	--

●【議員総会】 会議所事業運営を司る最高意思決定機関です。

<h2>会 員</h2> <p>地域経済の発展と豊かな街づくりをめざす商工会議所は、商工業者が会員となり運営されています。業種別に9部会から構成されています。</p>	<h2>商工業者</h2> <p>【特定商工業者】 市内の一定規模以上の商工業者は、商工会議所の事業活動推進のために事業の概要を登録しています。</p>
---	--

「旅手帳 かおるつるおか」が完成しました!

鶴岡市の新しい観光ガイドブック

鶴岡市観光連盟と出羽商工会、鶴岡商工会議所が共同で作成しました。「出羽三山」「伝統芸能」「城下町」「自然」「温泉」「食」など鶴岡の魅力をテーマごとに紹介。それぞれの興味に合わせて回ることができるモデルコースを紹介し、このガイドブックを手にした人は「鶴岡に行かずにはいられない!」そんな気持ちになるはずです。

この「旅手帳 かおるつるおか」は首都圏等を中心に、鶴岡市のPRに有効に活用していきます。

様々なものにまつわる豆知識やイラストマップ、自分だけの旅のプランが書き込める旅メモ付き!

鶴岡市観光連盟と鶴岡商工会議所のホームページからデータをダウンロードできます。

鶴岡商工会議所◎<http://www.trcci.or.jp>
鶴岡市観光連盟◎<http://www.tsuruokakanko.com>

ここからチェック!